

泉川校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成27年7月29日(木) 19時00分～21時00分
場 所 泉川公民館エントランスホール、OA室、学習室、会議室
参加者数 男 74人 女 4人 合計 78人



質疑応答(要約)

1. 連合自治会共通の市政課題

「健康都市づくりについて」

・・・ 福祉部次長 説明・・・

【泉川校区老人会・平岡会長】

○泉川校区の健康長寿の取組みについて

全国的にクラブ数・会員数が減少する中で、泉川校区では昨年、今年と新しい老人会が発足した。

校区の活動として、各単位クラブを巡回してのけん玉教室、減塩による健康料理教室、女性部による懇談会、健康寿命延伸を掲げての輪投げやダーツなどの軽スポーツ大会、健康寿命延伸の視点から見直して実施した歩け歩け大会等、新しい事業に取り組んだり、継続事業では、参加者が増加した。健康寿命延伸に係る活動実績としては、出前講座を含み35回開催し、延べ847名が参加して実践した。また、6月より行っている郷絵の端線に設置した花壇への毎朝の水やりについては、これまでの組織では考えられなかったが、

健康寿命延伸の取組みによって、会員同士の友愛と組織としての絆が生まれてきた証左である。

健康寿命の延伸については、自治会館を拠点とした地域の事業として継続的に推進していかねばいけないと考える。老人クラブやいきいきサロンが未結成の自治会においては、高齢者の心身の活性化のためにも、組織の結成に尽力いただきたい。

健康都市づくりについての市の取組みと、健康寿命延伸の校区の取組みを踏まえ、参加者が地区別に3会場に分かれてグループ協議を行った。

各グループの報告概要は次のとおり。

○Aグループ（川東・上泉ブロック）

- ・すでに取り組んでいる老人クラブを主体とした組織としての活動を活性化するために、単位自治会を単位とした小さいグループで活動する。
- ・自治会活動等をされてきたOBにも手助けいただくなど、組織としての広がり求めていくといいのでは。
- ・楽しくないと長続きしないので、本当に仲のいい者で集まるとか、やりたいことをやるという方法もある。
- ・ウォーキングについては、手軽にみんなで取り組み、慶応大学による健康効果の科学的な測定もされたので、河川敷に、安全で楽しく利用できるウォーキングコースを整備してほしい。
- ・サイクリングは、県をあげて取り組んでいるが、別子銅山の探訪を組み込んだサイクリングコースを整備してほしい。

○Bグループ（瀬戸寿、岸の上、下泉ブロック）

- ・健康寿命の延伸は、みんなの願いである。
- ・老人会の解散や会員数の減少は、リーダーや世話人の問題が大きいのではないかと。新たに活動を始めた老人会も、リーダーや世話人が必要になる。
- ・コミュニティや人と人のつながりが重要で、それらが回りまわって、健康寿命の延伸につながるのではないかと。家に引きこもっている人が出てこられるような、顔を合わせて楽しく活動できる工夫が必要。

○Cグループ（喜光地松原・西喜光地・松木坂井ブロック）

- ・高齢者でも楽しく運動等に励み、元気に活動されているサークルがある。
- ・自分の自治会にそのような組織（老人クラブ、サークル）がない場合の受け皿として、ブロックは違っても、仲間が少人数でも集まれば、サークル活動ができるのではないかと。
- ・ウォーキングなら、サークルがなくても、一人でもできる。校区のお散歩マップを活用してはどうか。

2. 校区課題

①課題名（駅南地区のまちづくりについて）

- (1) 駅南のまちづくりの取り組み方針と協議会や自治会の勉強会との関わりは？
- (2) 長田通りより東側だけの計画で議論されているが、西側も含めて一体となった検討が必要と思うが、どのように取り組もうとしているのか？
- (3) 長田通りや松木坂井自治会館前の道路、商業高校東側の県道は、具体的にどのような形になるのか？

【建設部長】

・駅南地区の整備については、市からの提案だけでなく、「新居浜駅周辺まちづくり協議会」や「地元自治会の勉強会」等において、市民の意見を取り入れながら協働して進めることが基本と考えている。「新居浜駅周辺まちづくり協議会」は、これまで5回開催し、現時点でのまとめとして、①土地利用について、②新居浜駅菊本線の延伸について、③JR貨物のヤードについて、の大きく3点の意見をいただいている。まず、①土地利用については、西側は、既存の住宅地の生活を守り、東側は、賑わいを主体とした土地利用を考える。ただ、西側にある松木坂井自治会館前の道路については、拡幅してはどうかという意見でまとまっている。②新居浜駅菊本線の延伸については、JRの下を抜いて延伸してはどうかという意見があったが、渋滞が緩和され、通過交通がスムーズに流れるというメリットはあるが、地区が分断され、多大な費用がかかるというデメリットがあるため、協議会では慎重に判断しようということになっている。③JR貨物のヤードについては、移転をしてはどうかという議論もあったが、将来構想として長期的な視野で検討することとし、今回のまちづくりとしては現状維持で考える。今後は、市民全体の意見をいただくため、フォーラムなども開催する予定。

・検討区域としては、西側を含めた全体のエリアで考えているが、現段階では、西側は、現状の維持で、現道（松木坂井自治会館前の道路）を拡幅するという意見でまとまっている。

・松木坂井自治会館前の道路以外の長田通りや商業高校東側の県道については、具体的な方向性は未定だが、今後、賑わいを主体とした土地利用の中で検討していく。

②課題名（国領川（城下橋～国領橋）の整備について）

- (1) 国領川橋西詰めは、護岸の修繕に引き続いて、旧鉄塔基礎や樹木、旧道路跡の撤去、遊歩道を分断している水路の改修、外柵設置などの工事についての予定は？
- (2) 下泉町 2-6-27 付近の堤防の未整備箇所の早期整備を要望
- (3) (1) (2) 以外の堤防や低水護岸の整備についての今後の予定は？
- (4) 膨大な土砂が堆積しているが、早急に撤去を要望する。
- (5) 河川敷や自転車道の整備について、今後の取り組み予定は？

【環境部長】

(1)～(4)は、河川管理者である愛媛県に問い合わせた回答内容。

- ・旧鉄塔基礎、樹木の撤去、外柵の設置については、平成27年度に対応予定。また、旧道路（県道→市道）跡の撤去及び水路（国土交通省が整備→市が管理）の改修については、愛媛県と新居浜市で協議を行った上、対応していく。
- ・護岸整備を行うためには、不法占用の撤去が必要となることから、不法占有者に対して、今後も引き続き撤去指導を行う。
- ・国領川については、河川工事や維持等に関する河川整備の具体的事項を定めた河川整備計画を今年度から策定に向け取り組む予定であり、その中で、低水護岸の整備計画が可能かどうかなどについて検討する。
- ・平成26年度に、平形橋から新高橋の間及び国道11号（国領大橋）下流部において堆積土砂の撤去を行い、今年度は、国道11号（国領大橋）付近の堆積土砂の撤去を行う予定。今後も、県に対し、堆積土砂の撤去について要望していく。
- ・河川敷及び自転車道整備については、今後、愛媛県による河川改修の動向により検討する。